

会長 ○委員 市担当者 事務局

【唐津市 草伝社（旧井手家住宅）】

一般的に、福岡なり佐賀なりから行くとして、アクセスを丁寧に教えていただけてよろしいですか。

福岡方面から行きますと、お車の場合には、西九州自動車道を通ってこられて、北波多インターでおおりて、車で南に下っていただく。公共交通機関ですと、電車は、唐津市の山本駅が一番近いかなと思います。福岡方面からバスで来られるときには高速バスで北波多のところで降りていただく、鉄道駅は歩いては厳しいですが、バスでしたら歩いて10分もかからないくらいかなと思います。

戦後、あるいはもっと後でもいいですけど、その辺りに集落的なまちが存在したのか、あるいは田んぼに囲まれていたのか、そこを知りたい。

この地区が一番栄えていた徳須恵地区になるので、そういったところに旅館や商店があり、一番繁栄した中心部になるところだったと思います。

原さんが代々、お父様からどんなふうはこの建物を言い継がれて今に至っているのか、地元の方がどのようにそこに関わっていらっしゃるのか、あとは、これからその場所をどのようにしていこうとなされているか、お話しいただきたいなと思います。

原さんのお父さんが、井手さんのところから建物を何とか残したいというようなことで引き取って、今の原さんは、本業は和菓子屋さんを営みながら、この建物を保存活用するために活動されているというふう聞いております。

地域との関わりですが、お茶の教室、金継ぎの教室、唐津焼の展示場、あるいはウォーキング大会の会場の立ち寄り所、映画の上映会、そういったことに活用はされているということです。

今後も地道に着実にできることをやりながら、少しずつここを活用していただけるような輪を少しずつやっていって、将来的には地域に何らかの形でもっと活用していただいたりとか、そういうふうには考えていらっしゃるということ聞いております。

この草伝社という言葉の由来ですとか名前を触れていただかなければいけないなと思いますが。

原さんの和菓子屋さんの屋号が草生庵という漢字を書くんですけども、形にとらわれないでやっていくというような生き方を目指されて、そういった思いであったりとか物づくりとかを伝えていく集まりの場所として草伝社というような名前をつけられています。

14 ページに、名称、草伝社（旧井手家住宅）の横に店舗兼主屋と書いてあるんですけど、普通、店舗兼住居のことを主屋と言うんですね。ここは主屋でよろしいんじゃないかと思うんですね。これは登録文化財のときも店舗兼主屋と書かれたんでしょうか。

登録文化財の登録も店舗兼主屋ということで登録をされているとのことですよ。

余りこういう名称は聞かないんですけど、それで登録されたということであればいいかと思えます。

建物自体も立派な、それこそ材木をあの時代に使ってあったというのは本当にすばらしいことだなと思いました。ただ、今後こういうふうに認定をされるとなると、多分、上のほうまで見学をしたいという方もお見えになったときに、上にいろいろな歴史あるものとか、現代風なものがいっぱいありましたけれども、そこは今後きちんと整理されるということを予定されていらっしゃるんでしょうか。

2階のほうが倉庫になっているということです。原さんも今の建物を維持するのが非常に大変ということで、できるところから少しずつということで、努力はされているところだと思います。今後いろいろ活用が広がっていく中で、そのあたりの整理というのもされたほうがいいんじゃないかという御意

見があったことはお伝えをしておきたいと思います。

本当に立派で、材とか、建物の価値は非常によくわかりました。建物以外のことで確認したいんですが、往還の分岐点だったり宿駅とか船着きの要衝であったりとか、申請書を読む限り、非常に訴えかけられるものが多いのですが、一方、歩いてこういうことを感じられるか。このあたりの歴史、まちの歴史を大事にするような機運とか、地域として何かこういうまちをどう考えられているのかとか、そのあたり何か補足があればお願いします。

特にそういった動きは把握していません。今後そういう動きが出てくればということを期待しているところでございます。

建物は人が住んでいないと、すごく傷んでいくじゃないですか。商売をなさっていて、あそこの建物を毎日あけられるのかなど。そこら辺を地域でサポートできる、あるいは行政のほうでサポートできるようなことは考えてありますか。

1人で管理するには非常に難しい、大変だということは私も重々聞いております。ただ、一方で地域の方に活用してもらおう場というのは、すぐに広がる動きではないので、地道にやっていく話かと思っております。建物の改修は、今後、佐賀県遺産の補助制度等を活用したものを財政当局とも話をしながら、どういった支援ができるのか探っていきたいと考えています。

○ 原さんと話していましたが、ただ、あそこを守ろうとしていましたね。それと、井手俊郎さんをもっと前面に押すべきなんです。脚本家としてはすばらしい方で、映画ファンだったら、こういうところへ飛んでくるでしょう。だから、そういうアクセスとかをきちんとしてほしい。原さんから、父が井手俊郎さんとも親しくしていましたという聞き、そういう背景が見えてきたことは、地域もそういう方向に向かないといけません。井手さんというすごい人がいたと、そうならないと。

【伊万里市 里小路の矢竹生垣通り】

浮立のビデオ上映 -

この地区で伝わっているお祭りなんでしょう。

はい、東山代町内の5地区でこの浮立を回しますので、里地区は、5年ぶりになります。地区ごとに大人から子供まで、集めて、夏休み過ぎたぐらいから練習を始めて、10月の浮立に備えます。地区ごとなので法被とかも地区ごとに違います。

ネットで調べてみますと、この矢竹生垣通りというのが出なくて、小笹というふうに出てくるんですよね。正式にはどちらでしょうか。

以前は、統一されておりませんで、小笹と言ったり、矢竹と言ったり、2通りの言い方、あるいは寒竹という言い方もされるんですね。今回、矢竹で統一しようと思います。

なぜ矢竹を使ったか、いわゆる細い長い竹、それは有事の際、軍事的なことになると、それを切って矢の矢柄に使ったという言い伝えがございますので、名は体をあらわすという形で、矢竹で統一をしていこうと考えております。

○ 今回いただきました資料の中では、面積で10.7ヘクタール表してあるんですけども、それもいいんですが、ヘクタールで言われるとわかりづらくて、例えば、道を挟んで何キロにわたって生け垣があるとか、そういう書き方だと非常にわかりやすいというのがあります。例えば、JRを降りた方が、どのくらい時間がかかるとか、そういう表示があると非常にいいなと思いました。あと、生け垣を刈った後というのは、どういうふうな処理をされていらっしゃるん

でしょうか。

● 刈ったものについては、燃えるごみとして処分をされたり、いろんな処分方法をとっておられますが、結構な量が出ますので、燃えるごみとして出すのもそれなりの負担になってきています。

○ 後の処理の管理もきちんとPRされたほうがいいのかなどというふうに思いますね。

● 今後地元の方々と相談をしなければならないと思います。

○ 生け垣をしてある軒数は大体何軒ぐらいございますか。

● そうですね。40弱ぐらいはあるんじゃないかと思っています。

○ 皆さんの意識をそれだけ持続させていくということも非常に難しいことであり、すばらしいことなので、やっぱりそういうところもぜひ一緒にPRされたいと思います。

○ この場所にもう一度行ってみたいというふうに思えるような場所ですし、私たちがあそこに行くためにきれいに整備されたのではなく、浮立前に地区全体がきれいにするというのにも感動しましたし、青幡神社までのアプローチのところ、その間に説明を受けた内容もすばらしいなと思いました。

ぜひこの場所が認定されることによって、より愛着を持って、新しい造成地にこられた方にも、この歴史と伝統と文化をしっかりと継承してもらえるような仕組みができ、この地区がもっと繁栄されればいいなというふうに心から思いました。

○ 維持管理で、3回刈られるとおっしゃっていたかと思います。そのタイミングと、御自身でやられているのか、造園業者さんを入れられているのかを教えてください。

● 年3回は、まず、春の市民大清掃というのが市内全域であるので、そのとき。次は、盆前です。御先祖さんが帰ってこられる前にあの通りをきれいにしておこうという意識づけと、10月ごろのくんち前で、それが最低限です。あとは正月前とか、気になられるときにはそれぞれ御自身で刈っていらっしゃいます。業者の発注というのは聞かなくて、それぞれが電気バリカンとか、はさみとかを使って刈り込んでいらっしゃいます。

○ ちょっと小高いところに集住しているさまというのに感動しました。すごいなど。恐らくそんなに大きくは中世から変わっていないんじゃないかと勝手に想像もできました。申請書の中で、低丘陵上という言葉があるんですけど、この地形を何かうまく表現する方法はないかなとちょっと思ったんですね。

あともう一つ、これは名称に関わりますが、領域設定の考え方があればいいですし、里小路という地区がどこまで含んで地元では指すのか、質問させていただきます。

● 地形の表現について、一般向けについては、何らかもう少しわかりやすい表現を使いたいなというふうに思います。学術的な名称については、地理学的人とはまた話をさせていただいて、決めていきたいと思います。

範囲ですが、生垣通りについては、尾根の部分から谷のところまでが家臣団の居住区だったということで、その居住区を囲むようなイメージでつくっております。青幡神社から里駅までのエリアについては、田尻家の館跡と参道を中心としながら、浮立ルートが海沿いにも回りますが、浮立の関係地区を最小限切ったところで国道と鉄道の間は入れておきたいという考えです。

○ バスで入ってきて、ここはいいなと思ったのが、これは京都で見たなという感覚あったんです。よく今まで残っているのが不思議なぐらいで、格調高いし、それぐらい自信を持ってやられていいんじゃないですかね。それと、奥のほうに行くと消防の倉庫とかがあります、地域の人たちがみんな生け垣をあそこまでやっいるのに、逆にそういう場所とかが目立つというか、何でそういうふうにしてあるのかなと。そういうのも先々考えていくところじゃないかなと思います。

○ やはり景観を守っていくには非常に大切な部分で、当然この話は地元からのスタートだったんですけども、

その中で、話が出たのは、今回認定という形を受けた後は、まずルールづくりをしようというのが住民の方からの御意見でした。剪定をいつにするのか、剪定木くずをどうするのかということろまで含めてのルールづくり、それから、これを残していくためにどうするかということもしっかり考えていかなきゃいけないと思います。

【審議 結果 - 草伝社（旧井手家住宅）、里小路の矢竹生垣通り】

審議の結果、2件とも佐賀県遺産に値するということになりました。

ただ、唐津市さんのほうには附帯意見がございまして、最初の草伝社ということ、名称は井手家のほうがいいんじゃないかとかいう御意見もありましたけれども、現在は草伝社と呼ばれているということで、草伝社（旧井手家住宅）で構いませんが、この由来のところ、現在は草伝社として活用をしているなど何か草伝社について一言入れていただくということになりました。全然この文章の中に草伝社が出てきませんので、よろしく願いいたします。

それと、意見ではありませんけど、今後の活用につきまして、あそこがいつも閉まっている状況とかにならないように、行政、あるいは地区の方、あるいは県との協力で、見に来た方が閉まっていた見られないとか、そういう状況にならないようにできるだけ努力をしていただきたい。

今、2階は活用されていませんが、2階もすばらしいので、いずれは公開していただけるように努力していただきたいというようなことがありました。これは附帯意見ではございません。ただ、希望でございます。

それから、伊万里市さんのほうには附帯意見というのはございませんが、皆さんの御希望としては、やはり地区で守るということになりますと、一定のルールが必要ですので、やはりきちんと景観計画をつくって、重点地区にするとかして、矢竹にしましょうというルールをきっちりつくっていただきたいという御意見がほとんどです。ぜひそれに向けて努力をお願いしたいと思います。

【佐賀市 旧百崎家住宅】

○ 今、行きまして、ちょっとびっくりしました。時代の流れというか、押し潰されていくような、何かそういう風景に見えたんですね。見過ごしていく場合もあるでしょうし、それと、ブロックで覆ってある。この家の命を生かすためには、そういうのを取っ払って、あるいはすき間をつくっていくとか、そういうのが今一番必要じゃないかと感じました。武家屋敷というのはここにはたくさんあったはずですけど、今回、初めて出てきたような気がします。今現在見た感じでは非常に悲しい気持ちになりながら、ぜひ残すべきという感じではあります。

○ 今は、居住なさっている方はいらっしゃいますか。

● 今現在は居住なさっている方はいらっしゃらないです。

○ ということは、そういう仏様を拝んだり、句会をなさるときに開けてお使いになるという状況と理解してよろしいですか。

● はい。

【審議 結果 - 旧百崎家住宅】

審議の結果、旧百崎家住宅については認定に値すると答申することになりました。

附帯意見ではないんですけども、皆様の御希望としましては、佐賀県遺産になったら、全部の部屋ではなくて限られた部屋でもいいので、できるだけ公開、活用するように市とも協力してこれから活動してほしいというような希望がございました。これは附帯意見ではないので、強制とかそういうものではありませんが、そういう希望が多かったことを申し伝えたいと思います。